

令和8年第1回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和8年3月16日（月） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第15号 令和8年度 板野町特別会計国民健康保険予算
- 日程第2 議案第16号 令和8年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第3 議案第17号 令和8年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算
- 日程第4 議案第18号 令和8年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第19号 令和8年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算
- 日程第6 議案第20号 令和8年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算
- 日程第7 議案第21号 令和8年度 板野町下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第22号 令和8年度 板野町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第23号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで、議事日程と同じ

- 追加日程第1 議案第24号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第10号）
- 追加日程第2 議案第25号 副町長の選任に同意を求めることについて
- 追加日程第3 議案第26号 教育長の任命に同意を求めることについて
- 追加日程第4 議案第27号 議員派遣の件について
- 追加日程第5 閉会中の継続調査申出書

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	水 口 昭 彦 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	東 條 昭 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	東根弘幸君	教育長	谷川健二君
総務課長	山本敏彦君	会計管理者兼出納室長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	人権コミュニティ課長	岡田加代子君
下水道課長	晃昇政治君	子ども家庭給付センター所長	吉本洋時君
福祉保健課長	山田裕子君	産業課長	浅井直美君
教育委員会次長	井上健君	住民課長	岡本千江美君
水道課長	平野功太郎君	建設課長	松本守君
税務課長	永井英孝君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 上田哲也君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので3月10日に引き続き、議案審議を再開します。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第1、議案第15号「令和8年度板野町特別会計国民健康保険予算」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長（岡本 千江美君）登壇]

○住民課長（岡本 千江美君） おはようございます。それでは、議案第15号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の207ページをお願いいたします。

議案第15号、令和8年度板野町特別会計国民健康保険予算。

令和8年度板野町の特別会計国民健康保険の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億3,577万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、3億円と定める。

令和8年3月2日提出でございます。

215ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税、1 項同じ、1 目一般被保険者国民健康保険税は、対前年度比0.35%減の2億8,465万2,000円を計上しています。4 節子ども・子育て支援納付金は、高校生年齢を過ぎた18歳以上の方に課税されるものでございます。

2 2 0 ページをお願いいたします。

5 款国庫支出金では4 目子ども・子育て支援事業費補助金のシステム改修に係る補助金202万円が主なものでございます。

2 2 1 ページをお願いいたします。

6 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、1 節普通交付金といたしまして12億3,801万8,000円、2 節特別交付金につきましては2,230万1,000円を令和7年度の実績を基に計上させていただいております。

2 2 5 ページをお願いいたします。

1 0 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金として1億7,394万4,000円をお願いしております。税軽減と人件費及び事務費などを一般会計より繰り入れるものでございます。

2 3 0 ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費では、職員人件費・電算システム利用料のほか、国保連合会に対する委託料として4,543万4,000円、次の231ページ、2 目連合会負担金といたしまして296万2,000円をお願いしております。

2 3 5 ページをお願いします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費では、被保険者数の減に伴い、前年度比3.3%減の10億5,801万4,000円を計上しています。

2 3 6 ページをお願いいたします。2 項高額療養費では1億8,050万2,000円をお願いしております。保険給付費は、県が支払を行いますので、レセプトの管理手数料などを除いた額を歳入の普通交付金に計上しております。

2 4 1 ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県への納付金でございます。医療給付分として2億9,077万8,000円、2 4 2 ページの2 項後期高齢者支援金等分では8,668万9,000円、次の243ページ、3 項介護納付金分では2,951万7,000円、2 4 4 ページの4 項子ども・子育て支援納付金分では830万8,000円を計上し、納付金全体で4億1,529万2,000円、前年度より1.5%の増でございます。

2 4 7 ページをお願いいたします。

6 款保健事業費は、主に会計年度任用職員の人件費と249ページの12節特定健康診査委託料が主な支出でございます。

2 5 7 ページをお願いいたします。

令和8年度国民健康保険予算は、歳入歳出ともに前年度より2,492万8,000円減額し、

17億3,577万1,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第15号の採決をします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第2、議案第16号「令和8年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。岡田人権コミュニティ課長。

[人権コミュニティ課長（岡田 加代子君）登壇]

○人権コミュニティ課長（岡田 加代子君） 議案第16号が議題となりましたので、御説明申し上げます。予算書の265ページをお願いいたします。

議案第16号、令和8年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

令和8年度板野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230万7,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出でございます。

続きまして270ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1 款県支出金、1 項同じでございます。1 目土木費県補助金では、住宅新築資金等貸付助成事業に伴う補助金といたしまして62万4,000円をお願いしております。

次のページの2 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目住宅新築資金等貸付金元利収入では、貸付金元利収入過年度分として168万円をお願いしております。

続きまして273ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1 款貸付事業費、1 項1 目同じでは84万4,000円をお願いしております。1 2 節委託料の債権回収業務委託料50万円が主なものでございます。

274ページをお願いいたします。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金では、貸付金収入から一般会計の繰出金として136万3,000円をお願いしております。

次のページの3款予備費、1項1目同じでは、予備費といたしまして10万円をお願いいたしております。以上、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230万7,000円をお願いするものでございます。以上で、議案第16号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第16号の採決をします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第3、議案第17号「令和8年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

〔教育委員会次長（井上 健君）登壇〕

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第17号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の277ページをお願いいたします。

議案第17号、令和8年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算について。

令和8年度板野町の奨学金貸与事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ731万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

当初予算におきましては、前年比5.54%の減、金額で42万9,000円の減となっております。令和8年3月2日提出でございます。

282ページをお願いいたします。はじめに、歳入から御説明申し上げます。

1款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では467万3,000円をお願いしております。次のページ、283ページをお願いいたします。

2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元利収入では263万9,000円。これは貸与者からの償還金でございます。

次に、歳出を御説明申し上げます。284ページをお願いいたします。

1款貸付事業費、1項1目同じでは467万3,000円を計上させていただいております。

20節貸付金465万円の内訳といたしましては、奨学金では、新規といたしまして高校生3名・大学生、県内3名・大学生、県外3名で216万円、また、継続といたしまして、高校生8名・大

学生、県内3名・大学生、県外1名で204万円、合計420万円。また、入学金では、高校生・大学生、県内・県外それぞれ9名で45万円を予定をさせていただいております。

次のページへお願いをいたします。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金では263万9,000円を計上させていただいております。これは、貸与させていただいた方からの償還金を一般会計へ繰出しするものでございます。以上、歳入歳出当初予算額731万2,000円をお願いするものでございます。

これで、議案第17号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第17号の採決をします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第4、議案第18号「令和8年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長（岡本 千江美君）登壇]

○住民課長（岡本 千江美君） 議案第18号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の287ページをお願いいたします。

議案第18号、令和8年度板野町後期高齢者医療特別会計予算。

令和8年度板野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,983万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和8年3月2日提出でございます。

292ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、1項同じ、1目、年金からの特別徴収保険料では1億777万9,000円、2目普通徴収保険料では7,188万7,000円、保険料の合計を対前年度比1.2%の増の1億7,966万6,000円で計上しております。

294ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金として7,002万4,000円をお願い

しております。保険料軽減分に係る保険基盤安定繰入金が主なものとなっております。

297ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1款総務費では295万円をお願いしております。13節電算システム使賃料198万円が主なものでございます。299ページをお願いいたします。

2款納付金では、後期高齢者医療広域連合納付金として2億4,617万4,000円をお願いしております。保険料と保険料軽減に対する一般会計からの繰入金を後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

302ページをお願いいたします。

令和8年度後期高齢者医療予算は、歳入歳出ともに前年度より3,658万3,000円増額し、2億4,983万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第18号の採決をします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第5、議案第19号「令和8年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第19号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書の303ページをお願いいたします。

議案第19号、令和8年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算。

令和8年度板野町の介護保険（保険事業）特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億7,142万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、5,000万円と定める。

令和8年3月2日提出でございます。

310ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料といたしまして2億9,934万8,000円をお願いをしております。年金からの特別徴収と口座振替や納付書による普通徴収で昨年度とほぼ同額をお願いをしております。

312ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金といたしまして2億6,491万5,000円、2項国庫補助金、1目調整交付金といたしまして7,951万8,000円、2目介護保険事業費補助金では、介護情報基盤対応に伴うシステム改修費の補助として128万9,000円をお願いしております。

次のページの4款支払基金交付金、1項同じく、1目介護給付費交付金といたしまして3億6,665万7,000円をお願いしております。

314ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金といたしまして1億9,107万9,000円をお願いをしております。2項県委託金、1目介護認定審査費委託金では、生活保護受給者の65歳未満の介護保険サービス利用者に係る介護認定の審査判定の委託費として5万円の委託金を見込んでいます。316ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金といたしまして1億7,408万4,000円をお願いをしております。また、2目その他一般会計繰入金といたしまして7,384万6,000円、3目低所得者保険料軽減繰入金として1,695万6,000円をお願いしております。319ページをお願いいたします。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、職員給与や電算システム委託料等で4,819万4,000円、前年度より914万円ほど増額をお願いをしております。主な理由といたしまして、電算システム委託料のうち、介護情報基盤への対応分として260万円、電算システム使賃料として標準化に伴うガバメントクラウドの利用料が632万円となっております。

322ページをお願いいたします。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目同じでは1,370万円、2目認定調査等費といたしまして1,245万5,000円をお願いをしております。

324ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス費といたしまして1目居宅介護サービス給付費7億9,000万円、2目施設介護サービス給付費3億3,988万円、3目居宅介護福祉用具購入費180万円、4目居宅介護住宅改修費348万円、5目居宅介護サービス計画給付費7,905万円をお願いをしております。前年度実績より見込んでおります。

次のページの2項介護予防サービス費といたしまして1目介護予防サービス給付費3,000万円、2目介護予防福祉用具購入費100万円、3目介護予防住宅改修費として240万円、4目介護予防サービス計画給付費533万5,000円をお願いをしております。

326ページをお願いいたします。3項高額介護サービス費、1目同じでは3,480万円をお願いをしております。

328ページをお願いいたします。5項特定入所者介護サービス費、1目同じでは3,100万円をお願いをしております。

330ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的マネジメント支援事業費では2,146万1,000円をお願いをしております。板野町地域包括支援センター職員の人件費等でございます。

次のページの2目在宅医療・介護連携推進事業費として106万8,000円をお願いをしております。郡内5町と板野郡医師会で行う事業となります。

332ページをお願いいたします。2項介護予防・生活支援サービス事業費、1目同じでは2,511万1,000円をお願いをしております。地域密着型介護予防サービスの通所介護・訪問介護に係る事業費等となっております。2目介護予防ケアマネジメント事業費では158万3,000円をお願いをしております。

次のページの3項一般介護予防事業費、1目同じでは587万8,000円をお願いをしております。336ページをお願いいたします。5款基金積立金、1項同じ、1目介護給付費準備基金費に1,501万円をお願いをしております。

340ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに前年度より0.98%増の14億7,142万2,000円で、当初予算をお願いするものでございます。

以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第19号の採決をします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第6、議案第20号「令和8年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第20号が議題となりましたので、御説明申し上げます。予算書の347ページをお願いいたします。

議案第20号、令和8年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算。

令和8年度板野町の介護保険（介護サービス事業）特別会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ582万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高限度額は、300万円と定める。

令和8年3月2日提出でございます。

352ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入では582万5,000円をお願いしております。国保連合会からの介護予防サービス計画費に係る収入でございます。

355ページをお願いいたします。続きまして、歳出を御説明申し上げます。

1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目同じにつきまして576万4,000円をお願いしております。介護予防支援事業分の計画作成委託料400万円が主な支出でございます。

357ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに前年度より350万円減額し582万6,000円をお願い申し上げます。

以上で、議案第20号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第20号の採決をします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第7、議案第21号「令和8年度板野町下水道事業会計予算」を議題

とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第21号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

予算書359ページをお願いいたします。

議案第21号、令和8年度板野町下水道事業会計予算。

（総則）

第1条 令和8年度板野町下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）処理面積135ha、（2）年間有収水量30万3,322m<sup>3</sup>、（3）主要な建設改良事業、  
管渠整備事業費9,627万円、流域下水道建設負担金66万円。

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

（収入）第1款下水道事業収益2億5,689万6,000円、内訳として、第1項営業収益4,409万5,000円、第2項営業外収益2億1,280万円、第3項特別利益1,000円でございます。

（支出）第1款下水道事業費用2億1,610万2,000円、内訳として、第1項営業費用1億8,625万2,000円、第2項営業外費用2,880万円、第3項特別損失5万円、第4項予備費100万円でございます。

次の360ページをお願いいたします。

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,531万1,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万6,000円、当年度分損益勘定留保資金4,451万7,000円、減債積立金3,759万8,000円で補填するものとする。）

（収入）第1款資本的収入2億1,207万1,000円、内訳として、第1項企業債9,180万円、第2項出資金1,639万1,000円、第3項補助金1億238万円、第4項負担金150万円でございます。

（支出）第1款資本的支出2億9,738万2,000円、内訳として、第1項建設改良費1億5,538万2,000円、第2項企業債償還金1億4,100万円、第3項予備費100万円でございます。

（企業債）

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、公共下水道事業債、限度額9,180万円、起債の方法、証書借入。利率は5.0%以内。償還の方法、借入先の融資条件による。でございます。

次の361ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1億円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費2,843万5,000円。

(他会計からの補助金)

第8条 板野町下水道事業の経営補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,888万円である。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の各項目の流用

令和8年3月2日提出でございます。

381ページをお願いいたします。令和8年度予算事項別明細書で、収入及び支出について、主なものを項目ごとに御説明申し上げます。

(収益的収入)では1款下水道事業収益の本年度予定額は2億5,689万6,000円であります。1項営業収益は4,409万5,000円で、内訳として1目下水道使用料4,400万円。令和8年4月請求分と5月請求分は減免する予定であります。2目その他営業収益として9万5,000円、2項営業外収益は2億1,280万円で、内訳として2目他会計負担金1億4,120万2,000円、3目国庫補助金350万円、4目他会計補助金800万円、5目県補助金100万円、県より下水道への接続補助として、新規事業の補助金を計上しております。6目長期前受金戻入5,909万7,000円であります。3項特別利益1,000円あります。

次の382ページをお願いいたします。

(収益的支出)では1款下水道事業費用の本年度予定額は2億1,610万2,000円あります。1項営業費用1億8,625万2,000円。内訳として1目管渠<sup>きよ</sup>費の主なもので19節委託料で7基あるマンホールポンプの保守点検委託料に121万円、調査業務委託料で管路内の点検に130万円、清掃委託料でマンホールポンプ2基分の清掃を60万円、32節負担金では、旧吉野川流域下水道維持管理負担金として4,700万円、その他負担金として、し尿投入に係る構想策定業務に係る負担金が400万円、2目総係費は職員の人件費が主なものであります。

384ページをお願いいたします。3目減価償却費の内訳として39節有形固定資産減価償却費9,382万9,000円、40節無形固定資産減価償却費978万5,000円あります。2

項営業外費用として1目支払利息及び企業債取扱諸費で2,680万円、3項特別損失として5万円、4項予備費として100万円であります。

385ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、(資本的収入)から御説明申し上げます。

1款資本的収入の本年度予定額は2億1,207万1,000円で、内訳として1項企業債で1節建設改良企業債9,180万円、2項出資金で他会計出資金として1,639万1,000円、3項補助金で国庫補助金5,150万円、他会計補助金で5,088万円、4項負担金等で受益者分担金として50件と見込み150万円。

386ページをお願いいたします。(資本的支出)について、御説明申し上げます。

1款資本的支出の本年度予定額は2億9,738万2,000円であります。1項建設改良費、1目<sup>きよ</sup>管渠整備事業費では、職員の人件費と19節委託料で、公共下水道事業設計委託料で川端地区の詳細設計2,600万円、その他委託料として家屋調査で875万円、測量業務で452万円、58節工事請負費では9,627万円と対前年度比、約18%増となっております。令和8年度の主な工事内容といたしまして、川端惣徳田地区及び犬伏日ノ島地区の面整備管渠<sup>きよ</sup>工事を推進工法と開削工法で実施いたします。委託業務といたしまして川端西ノ宮地区の詳細設計及び測量、犬伏日ノ島地区・中地区の家屋事前調査を行う予定であります。2目流域下水道建設負担金といたしまして、松茂町にある浄化センターの重量計等の更新に66万円、2項企業債償還金として1億4,100万円、3項予備費として100万円を計上いたしております。

以上で、議案第21号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第21号の採決をします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 日程第8、議案第22号「令和8年度板野町水道事業会計予算」を議題とします。説明を求めます。平野水道課長。

[水道課長(平野 功太郎君)登壇]

○水道課長(平野 功太郎君) 議案第22号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

令和8年度予算書の387ページをお願いいたします。

議案第22号、令和8年度板野町水道事業会計予算。

(総則)

第1条 令和8年度板野町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数5,503戸、(2) 年間給水量208万2,856m³、(3) 一日平均給水量5,706m³。

続きまして、(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入) 第1款水道事業収益2億6,924万2,000円、第1項営業収益2億502万5,000円、第2項営業外収益6,411万7,000円、第3項特別利益10万円。

(支出) 第1款水道事業費用2億6,791万5,000円、第1項営業費用2億4,634万円、第2項営業外費用1,520万円、第3項特別損失37万5,000円、第4項予備費600万円でございます。388ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,188万5,000円は、損益勘定留保資金などにより補填するものであります。

続きまして、(収入) 第1款資本的収入7,652万円、第1項企業債7,000万円、第3項負担金110万円、第4項開発負担金110万円、第5項加入金432万円となっております。

続きまして、(支出) 第1款資本的支出1億5,840万5,000円、第1項建設改良費1億200万5,000円、第2項企業債償還金4,630万円、第3項返還金10万円、第4項予備費1,000万円でございます。

次に、(企業債)でございますが、第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

配水管整備事業配水池改良工事で、限度額は7,000万円、起債の方法は、証書借入でございます。

389ページでは、(一時借入金) 第6条 一時借入金の限度額は、2,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費3,208万6,000円でございます。

続きまして、(利益剰余金の処分)

第8条 繰越利益剰余金のうち533万6,000円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 予算第4条に定める資本的収支に対し、不足する額の補填とするものでございます。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,000万円と定める。

令和8年3月2日提出でございます。

続きまして、415ページをお願いいたします。

令和8年度予算事項別明細書で、収益的収入及び支出について、御説明申し上げます。

(収益的収入)では、第1款水道事業収益、本年度予定額2億6,924万2,000円、第1項、1目給水収益で2億237万5,000円、水道料金収入でございます。第2項営業外収益は3目長期前受金戻入で2,809万1,000円となっております。

続いて、416ページをお願いいたします。6目他会計補助金で3,600万円、水道料金の2か月分免除に伴う一般会計からの補助金でございます。

次の417ページでは、(収益的支出)第1款水道事業費用、本年度予定額2億6,791万5,000円、第1項、1目原水及び浄水費では24節動力費で、水道施設電気代として6,200万円、25節薬品費で530万円が主なものでございます。2目配水及び給水費では3,200万5,000円、次の418ページをお願いいたします。20節修繕費で、給配水施設の修繕費として2,000万円を計上いたしております。3目業務費では17節委託料で、電算事務の補修委託料及び検針委託料として合計1,133万9,000円を計上いたしております。4目総係費は3,526万6,000円で、職員の人件費が主なものでございます。

420ページをお願いいたします。6目減価償却費で8,300万円、第2項営業外費用では1目支払利息及び企業債取扱諸費が1,170万円、次の421ページで2目消費税及び地方消費税納付額として350万円、第4項、1目で予備費として600万円を計上いたしております。

422ページをお願いいたします。資本的収入及び支出について、(収入)より御説明申し上げます。第1款資本的収入、本年度予定額7,652万円、第1項企業債で、借入金として7,000万円、第5項加入金は432万円の収入を見込んでおります。

次の423ページで(資本的支出)を御説明申し上げます。

第1款資本的支出の本年度予定額1億5,840万5,000円、第1項建設改良費では1目原水施設費9,870万5,000円、17節委託料で、工事設計委託料として1,600万円、52節工事請負費で、配水施設費工事費として8,100万円を計上いたしております。2目配水施設費は330万円で、水道検針用メーターの購入費でございます。第2項企業債償還金は、償還額といたしまして4,630万円、第4項予備費として1,000万円を計上いたしております。

以上で、議案第22号の御説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第22号の採決をします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 日程第9、議案第23号「町道路線の認定について」を議題とします。  
説明を求めます。松本建設課長。

[建設課長(松本 守君)登壇]

○建設課長(松本 守君) 議案第23号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の81ページをお願いいたします。

議案第23号、町道路線の認定について。

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、次のとおり町道の路線認定をしたいので、同条第2項の規定により議会の議決を求めます。

令和8年3月2日提出でございます。

路線名、町道1208号線につきましては、起点・終点とも「大寺字山田畑」で、重要な経過地は「大寺」となっております。

町道1209号線につきましては、起点が「川端字五反田」、終点が「川端字中坪」で、重要な経過地は「川端」となっております。

町道1210号線・1211号線・1212号線の3路線につきましては、いずれも起点・終点とも「大寺字苅辺裏」で、重要な経過地は「大寺」となっております。

以上で、議案第23号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第23号の採決をします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 御案内します。追加提案をお願いしたい議案等がございますので、つきま

しては、その関係書類を休憩中に配付しておきますので、よろしくお願いいたします。

会議の都合により10分間、休憩いたします。

午前11時03分 休憩

~~~~~

(上田・村上、書類を配付する)

(タブレットに書類をダウンロードする)

~~~~~

午前11時14分 再開

○議長(東條昭二君) 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長(東條昭二君) お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、町長から「令和7年度板野町一般会計補正予算(第10号)」「副町長の選任に同意を求めることについて」「教育長の任命に同意を求めることについて」が、水口議会運営委員会委員長から「議員派遣の件について」が、また、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和8年第1回板野町議会定例会追加議事日程第3日と、議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の令和8年第1回板野町議会定例会追加議事日程第3日と、議案審議書類のとおり3件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第1、議案第24号「令和7年度板野町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長(山本敏彦君)登壇]

○総務課長(山本敏彦君) 議案第24号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

ただいま、配付されました補正予算書の4ページをお願いいたします。

議案第24号、令和7年度板野町一般会計補正予算(第10号)。

令和7年度板野町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に関係なく、歳入歳出予算を補正する。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年3月16日提出でございます。

今回の追加補正につきましては、歳入の補正はなく、歳出では緊急に修繕が必要となった施設修繕費用等の追加と、今年度中の完了が見込めない事業につきまして、次年度への繰越しをお願いするものです。7ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

追加分といたしまして4款衛生費、2項清掃費で9月議会でお認めを頂いておりました、ごみ処理施設整備基本構想業務のほか2件の事業につきまして、合計685万5,000円をお願いするものです。10ページをお願いします。

歳入でございますが、今回、歳入の補正はございません。

11ページをお願いします。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目隣保館費では、総合センターの空調設備が経年劣化により故障をし、各種講座等の利用に支障を来していることから10節需用費で221万5,000円の追加をお願いしております。

12ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で、高齢者に対する予防接種の広域実施に係る県医師会への事務手数料につきまして、予算の不足が見込まれることから12節委託料より11節役務費への予算の組替えをお願いしております。

13ページをお願いします。

6款商工費、1項同じく、1目商工振興費では、彩りの館で施設老朽化による雨漏りが生じており、誘致企業の業務に支障を来しているため、施設修繕費用といたしまして54万円をお願いしております。14ページをお願いします。

13款予備費、1項1目同じでは、歳出補正額の調整のため275万5,000円の減額をお願いしております。

以上、歳入歳出予算の総額に関係なく、歳入歳出予算の総額を74億365万円をお願いするものとしておりますが、こちらの金額には先日、お認めを頂きました、補正予算（第9号）の補正額が反映できておりません。正しくは84億7,617万3,000円、84億7,617万3,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第24号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

○副議長（根ヶ山 昇君） はい、議長。

○議長（東條昭二君） 急に名前が出てこん。根ヶ山議員。

○副議長（根ヶ山 昇君） はい。小休、お願いします。

○議長（東條昭二君） 小休。

午前11時21分 小休

~~~~~

午前11時23分 再開

○議長（東條昭二君） 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑は、ほかにありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第24号の採決をします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程第2、議案第25号「副町長の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） ただいま、議案第25号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議案第25号、副町長の選任に同意を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、次の者を板野町副町長として選任をしたいので、議会の同意を求めます。

令和8年3月16日提出でございます。

なお、御同意をお願いする方につきましては、本文にありますように住所、徳島市佐古四番町8番1-1301号。氏名、美原隆寛。昭和45年8月28日生まれでございます。

皆様方に御心配をお掛けいたしておりました、副町長の選任につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て、これを選任するというふうになっております。

先日、県の方より保健福祉政策課長であります、美原さんの推薦がございました。懸案でありました、ごみ問題また住民福祉の向上、まちの活性化に努めていただけるものと確信をいたしております。皆様方の御同意を頂きますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから採決をします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) ここで、小休します。

午前11時26分 小休

~~~~~

新副町長(美原隆寛君) 小休中に入室(選任挨拶)

挨拶後、退室

~~~~~

午前11時28分 再開

○議長(東條昭二君) 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第3、議案第26号「教育長の任命に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君) 登壇]

○町長(東根弘幸君) それでは、議案第26号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきます。

追加議案書、次の2ページをお願いいたします。

議案第26号、教育長の任命に同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定に基づき、次の者を板野町教育長として任命したいので、議会の同意を求めます。

令和8年3月16日提出でございます。

なお、御同意をお願い申し上げます方には、本文でございますように住所、板野町下庄字古杉41番地3。氏名、三原善仁。昭和39年4月14日生まれでございます。

現在、谷川教育長は2期目の途中でございますが、一身上の都合により3月末をもって退任したい旨の申出がございました。教育長の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。となっております。

現在、板野東小学校の校長をなさっております、三原さんを谷川教育長の後任にお願いをすべく、上程をさせていただくものでございます。皆様方の御同意を頂きますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これから採決をします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) ここで、小休します。

午前11時31分 小休

~~~~~

新教育長(三原善仁君)小休中に入室(任命挨拶)

挨拶後、退室

~~~~~

教育長(谷川健二君)小休中(退任挨拶)

午前11時35分 再開

○議長(東條昭二君) 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第4、議案第27号「議員派遣の件について」を議題とします。

本件については2月24日の議会運営委員会において、議会運営委員長の発議として提出することに決定いただき、本議案を提出いただいております。

議員の派遣については、板野町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるもので、令和8年4月から令和9年3月までの議員派遣について、別紙「議員派遣一覧表」のとおり、議員の派遣を行うものです。

お諮りします。水口議会運営委員会委員長から提出されました、議案第27号「議員派遣の件について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号「議員派遣の件について」は、可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第5「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。

本件は、これを各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） お諮りします。

今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決しました。

これで会議を閉じます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 町長より御挨拶がございます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） それでは、閉会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げさせていただきます。令和8年第1回板野町議会定例会は3月2日に開会をいただき、通常とは異なる変則な日程となりましたが、本日までの15日間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、本会議並びに各常任委員協議会につきまして、御参会を賜り、私どもより提出を申し上げました、議案26件につきまして、慎重なる御審議を賜り、原案のとおり、御承認・御議決また御同意を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。今定例会で御審議・御承認を賜りました、補正予算・新年度予算につきましては、共にまちづくりに欠くことのできない予算であり、適切に執行をしまいたいと思います。

また、今定例会で議員各位から賜りました、御意見・御提言等につきましても、真摯に受け止めてをさせていただき、町政に反映してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導・御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

ただいま、追加で提案を申し上げ、御同意を頂きました人事案件につきましては、本来でありましたら、もっと早く皆様方に御報告をさせていただくべきところではございましたが、二人とも現職であったということもありまして、今日になったことをおわびをさせていただきたいと思います。

そして、4月からは新しい副町長・教育長とともに職員一同、気持ちを新たに板野町の更なる発展と町民皆様の幸せのため、町政施策に真摯に取り組んでまいり所存でございます。そして、谷川教育長さんにおかれましては、長年、教育行政の先頭に立ち、御尽力を頂きまして、誠にありがとうございました。お世話になりました。

結びとなりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に十分御留意を頂きますとともに、町政に対しましても議員各位の更なる御理解・御協力をよろしくお願いを申し上げ、3月定例会閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 令和8年第1回板野町議会定例会の閉会に当たり、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。今定例会は、去る3月2日に開会し、本日までの15日間、提出されました一般会計当初予算のほか諸議案につき、終始御熱心に審議いただき、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力により深く感謝を申し上げます。

また、議会運営に御協力くださいました町長を始め、職員各位に対しましても心からお礼を申し上げますとともに、本会議あるいは、委員協議会において各議員から述べられました意見なり要望事項につきましては、行政各般の執行の上で十分反映されますよう要望いたしまして、閉会の挨拶とします。これをもちまして、令和8年第1回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時41分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 東 條 昭 二

署 名 議 員 根ヶ山 昇

署 名 議 員 奥 尾 周 二

署 名 議 員 水 口 昭 彦